

富山高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	法学	
科目基礎情報							
科目番号	0149			科目区分	一般 / 選択		
授業形態	授業			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	商船学科			対象学年	4		
開設期	前期			週時間数	2		
教科書/教材	落合誠一著『会社法要説 第2版』（有斐閣、2016年）						
担当教員	高倉 史人						
到達目標							
1. 会社法の基礎知識が習得できる。 2. 経済活動における会社の位置づけが理解できる。 3. 会社法に関するコーポレートガバナンスの意味や関係が理解できる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	会社法の基礎知識をよく知っており、コーポレートガバナンスもよく理解している。			会社法の基礎知識を知っており、コーポレートガバナンスも理解している。		会社法の基礎知識を知っておらず、コーポレートガバナンスも理解していない。	
評価項目2							
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	学生の皆さんが会社法の基礎知識を身に付け、コーポレートガバナンス等を理解することを目標とする。						
授業の進め方・方法	会社法の基礎知識の解説を判例や図表をまじえながら行う。また、コーポレートガバナンスと会社法の関係などにも触れる。						
注意点	定期試験80点、平常点（宿題等）20点とし合計60点以上合格とする。評価が60点に満たない者は、願い出により追認試験を受けることができる。追認試験の結果、単位の修得が認められた者であっては、その評価を60点とする。						
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	ガイダンス 会社法の沿革		会社法の歴史		
		2週	商法における会社法の位置		商法の意義 商法と会社法		
		3週	企業をめぐるステークホルダーと企業形態（1）		企業の現状 個人企業をめぐるステークホルダー		
		4週	企業をめぐるステークホルダーと企業形態（2）		団体企業をめぐるステークホルダー 会社の種類		
		5週	株式会社の存在意義と会社の目的		会社の目的 利害調整の指導原則法ルール		
		6週	株式会社の基本原則		株主有限責任の原則 株式自由譲渡の原則 株式会社法の重要課題		
		7週	コーポレートガバナンス（1）		総説 株式会社の経営機関		
		8週	コーポレートガバナンス（2）		善管注意義務 経営判断の原則大気汚染		
	2ndQ	9週	コーポレートガバナンス（3）		競業取引禁止義務 利益相反取引 取締役の責任		
		10週	コーポレートガバナンス（4）		経営監督 監査役役割と責任		
		11週	コーポレートガバナンス（5）		株主の権利 株主総会の役割 株主代表訴訟		
		12週	会社の資金調達		株式発行 社債発行		
		13週	会社の財務・剰余金の配当		会社の財務 剰余金配当		
		14週	会社組織の誕生と変動		設立 組織再編・変更 企業買収		
		15週	期末試験		実施する 前期の学習内容の確認		
		16週	成績評価・確認		期末試験及びレポートの成績評価・確認		
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	0	0	0	0	20	100
基礎的能力	80	0	0	0	0	20	100
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0

分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0
---------	---	---	---	---	---	---	---